

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 65 回）

議事録

日 時 令和 7 年 4 月 24 日（木） 14:00～16:00

場 所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

報 告 (1) 令和 6 年度全体会議及び部会での検討内容について
(2) 二之丸庭園第 12 次発掘調査成果について

議 題 (1) 二之丸庭園の修復整備について
(2) 令和 7 年度の事業予定について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 65 回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>4月に着任しました。先生方におかれましては、1年間、さまざまな場面でご指導していただくことになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。本日はご多用の中、第65回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご出席いただき、ありがとうございます。昨年度は、延べ5回の会議を開催し、多くの有意義なご助言をいただき、改めてお礼申し上げます。今年度も引き続き名古屋城の保存、活用、そして調査研究を進めていきますので、先生方におかれましてもますますのご指導、ご鞭撻をいただけますようよろしくお願ひいたします。本日、議題といたしますのは2件です。議題(1)では二之丸庭園の修復整備について、議題(2)では令和7年度事業予定について、それぞれご意見を伺いたひと思ひます。その他、報告については、令和6年度全体会議及び部会での検討内容について、もう1つは二之丸庭園第12次発掘調査成果についてです。限られた時間ですが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をします。A4が1枚で、表に次第、裏に出席者名簿です。次にA4片面で座席表です。A3で、議題位置図を掲載しています。これ以降は資料になります。20ページ以上ありますので、1部ということで受け取っていただければと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは次第に沿って、3報告(1)令和6年度全体会議および部会での検討内容について、昨年度1年間議論いただいた議題をまとめたので、事務局より報告します。</p>
	<p>5 報告</p> <p>(1) 令和6年度全体会議及び部会での検討内容について</p>
事務局	<p>昨年度の全体整備検討会議および各部会の開催結果と概要について、ご報告します。</p> <p>資料1をご覧ください。令和6年度における全体整備検討会議の開催結果をお示ししています。6月に第60回全体整備検討会議を開催して以降、延べ5回の会議を開催しました。左から順に開催日、議事、主な検討内容を記載しています。一番右側には、各議事において同年度中に関連する部会で検討した日程をお示ししました。例えば、8月7日の議事②二之丸庭園の発掘調査についてを取り上げると、まず8月7日に全体整備検討会議に付議し、その後、9月2日に庭園部会で議論しました。その結果を10月11日の全体整備検討会議に付議し、全体整備検討会議で議論して</p>

	<p>いただき、その後発掘調査を実施しています。そのほか昨年度に引き続き今年度も検討を進める事項については、議事の項目ごとに下線を引いて示しています。</p> <p>2ページをご覧ください。各部会の開催結果をお示ししています。昨年度は、石垣・埋蔵文化財部会を6回、建造物部会を2回、庭園部会を3回開催しました。天守閣部会の開催はありませんでした。</p> <p>昨年度の開催状況のご報告については、簡単ですが説明は以上です。</p>
事務局	説明に対して、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。
三浦構成員	2ページの部会の開催状況ですが、天守閣部会だけずっと開催されていないですが、その状況および、なぜなのかを、ご説明をお願いします。
事務局	<p>天守閣部会が、ほかの部会に比べて開催がないことに大変申し訳なく思っています。天守閣事業については、全体整備検討会議の中でも、天守閣部会の中でも長年にわたり熱心にご議論いただき、整備計画をまとめてきていたところですが、2年前にバリアフリーに関する市民討論会の関係で、差別事案を引き起こしてしまいました。今、そこを事業の進め方としてどうであるのかということで、局としての総括をまとめているところです。そこところが、極めてバリアフリーの問題で大事なところでもあり、慎重に議論していき、一定の整理がつくまでは先に進めることはできないと考えています。そうした点では、長年にわたってご議論していただいたところ、部会の議論もストップしており、大変申し訳なく思っています。今、天守閣事業は、差別事案の関係の反省にたった取り組みというところで議論をしているさなかです。少しご理解をいただけるよう、よろしく願いいたします。</p>
三浦構成員	<p>バリアフリー問題は重要なので、しっかり審議していただかないといけないですが、天守木造本体においてバリアフリーは当然考えないといけないことです。バリアフリー問題というのは、本来天守閣部会でも諮ってもらわないと困ります。バリアフリーの討論会については、詳しい経緯等についても天守閣部会で聞いたことがない気がします。本来なら、天守本体のことを言っているバリアフリーも検討すべきだと思います。ぜひとも天守閣部会のほうで、こちらをあわせて協議の報告をしてもらいたいと思います。</p> <p>ずっと天守閣部会だけやっていなくて、ついでお話すると、石垣・埋蔵文化財部会では、天守関係の石垣を何回か諮っていますよね。なぜ石垣・埋蔵文化財部会だけに出て、天守閣部会にはないのか、非常に違和感を感じます。よろしく願いします</p>
事務局	今後進める中で、ご意見をふまえて進めていきます。
事務局	<p>そのほかに、ありますでしょうか。ご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第3の(2)二之丸庭園第12次発掘調査成果について、ご報告します。</p>

	(2) 二之丸庭園第12次発掘調査成果について
事務局	<p>二之丸庭園の北池東側に広がる州浜状遺構について、構築と廃絶の年代と構築方法を確認するために、発掘調査を実施しました。調査区は、州浜状遺構がある調査区1と、過去の調査で州浜状遺構の礫によく似た礫が検出されたテラスと、池底端の橋の礎石がある箇所を調査区2として2か所設定しました。地図は2ページ目に用意しています。調査区2は橋の礎石と、橋の取り付け部分、SK4という礎石周辺で、池底タタキを掘り込んだ穴の構築年代を明らかにするために設定しました。</p> <p>まず、調査区1からご説明します。結論から言うと、州浜状遺構は、御城御庭絵図などに描かれていた州浜ではありませんでした。そのため、以降は礫敷と呼ぶことにします。礫敷は、池底よりも1段高いテラスのようにになっているタタキ面の上にあります。礫敷に含まれていた遺物に、レンガと陸軍の銃弾、ガラスがあったので、近代の構築と言えます。二之丸において、レンガを使用した大規模な建物が、現愛知県体育館のあたりに、1874年頃に兵舎が構築されることが最初でして、調査区周辺が埋め立てられたのが1882年頃と考えられます。だいたいこの8年間前後の間に構築され、廃絶されたと考えられます。</p> <p>続いてSX1という長方形の柵状の構造物についてです。底面も含めて全体がタタキできています。テラス状のタタキ面に増築するように造られていました。SX1は、調査区は内部に、礫敷に由来する礫が詰まっていた。それを除去すると、何層かの土が堆積していました。礫面に、池側と築山側の2か所に切れ込みが確認できました。SX1は、テラス状のタタキ面の構築後に構築され、礫敷に埋められていることから、礫敷の構築以前に廃絶したと考えられます。</p> <p>続いてSK2とSK3です。これもテラス状のタタキ面に施工されている、タタキ面にあいている円形の穴です。形状と周辺の状況から、飛石の抜き取り痕と想定しています。底部はSX1と異なり、タタキではなく土でした。その土は、テラス状のタタキ面のベースとなる盛土と同じ土となっていました。SK2とSK3の内部は、礫敷の礫が詰まっていたので、礫敷構築以前にはすでに廃絶していたと考えています。</p> <p>続いてタタキ面aです。テラス状タタキ面の下位から検出できました。タタキ面aの厚さは、1番薄いところで1cm、1番厚いところで15cmくらいになり、表面は凹凸が目立っていたので、上面は削平された影響で不揃いになっているのではないかと考えています。現在、地表に露出している北池タタキと比較すると、非常に薄く、脆いという特徴がありました。</p> <p>調査区2です。敷石Bというのが、現在地表に露出している敷石Aの下から、タタキ面bも敷石Aの下から同じ高さで、同じ覆土を除去したところで検出しました。トレンチ内の検出、狭い面での検出になるので、下層の堆積が確認できず、構築年代を明らかにできませんでした。ただ、どちらも敷石Aを安定させるための介石が上面に置かれていたので、敷石Aの構築直前まで地表に露出していて、敷石Aの構築にともなって廃絶したと考えています。</p> <p>SK4です。SK4は、池底にあけられた穴です。SK2、SK3と比較すると、輪郭に角があり、形状がきれいな円形ではなくいびつであることから、池底タタキを構築した後にあけられた穴ではないかと考えています。この中に、石A、B、Cという3石の石が入っていました。そのうち、堆積状況を確認すると、A、Bは穴が構築された後に入れられたと考えられますが、C</p>

	<p>は石の底面まで掘り切ることができなかつたので、設置時期の特定はできませんでした。特に石Aは、Aの下層にレンガが入り込んでいたので、石の中では1番新しい時期に入れられた、近代に入れられたことがわかりました。SK4周辺に埋め込むように設置されている橋の礎石があります。礎石の底面がタタキの底面より下に位置していました。断面図を見ていただくとわかりますが、3層の上に据えられていました。SK4の周辺の構築順序を整理すると、礎石、池底タタキ、SK4、石B、石Aの順に置かれていたことがわかりました。</p> <p>以上が、発掘調査の成果概要です。</p>
事務局	報告について、ご質問、ご不明な点はありますでしょうか。
瀬口座長	速くて、全然付いていけなかつたので、まとめて、何がわかつたのかを教えてください。
事務局	州浜状遺構とされている、今なぞっているこれですけど。
瀬口座長	図と対応させてくださいね。
事務局	<p>図でいくと、ここになります。これが、今なぞっているところがタタキのテラス面になっており、これの上に施工されていることが、過去の調査からわかっていました。ただ、設置された時期がよくわかっておらず、御城御庭絵図に州浜のような絵が描かれており、御城御庭絵図にある州浜ではないかと、今まで考えられていました。しかし、この礫の中にレンガと銃弾とガラスが含まれていることから、近代に入れられた礫であることが、今回の調査でわかりました。</p> <p>SX1、SK2、SK3というのが、タタキテラスの上にあけられており、全部埋土の中に礫敷に由来する礫が入っていたので、礫敷構築以前にすでに廃絶していたことがわかりました。</p> <p>図面で黒いトーンを貼っているところをタタキ面aと、今回呼んでいます。これが、テラスのタタキと、北池よりも古い土層から検出しました。ただ上面が非常に凸凹しているので、これは削られた後の姿であるということがわかりました。調査区1は以上です。</p> <p>調査区2は、テラスの北側がここです。今なぞっているところにトレンチをあけたところ、タタキbと敷石Bが検出できました。狭いところでの検出であったので、さらに下が掘れなかつたので、いつ造られたのかはわかりませんが、これの上に敷石Aが乗っているのので、敷石Aの構築にともなって廃絶されたものだということがわかりました。</p> <p>SK4、まん中にあいている大きな穴です。形から、池底タタキが構築された後に、打ち割られてあけられたのではないかと考えています。石が3石入っていますが、そのうちAとCは穴をあけられた後に入れられたというのはわかりましたが、Bが下まで掘り切れなかつたので、いつ据えられたのかわからなかつた状況です。A、B、Cがいつ据えられたのかを確認するために入れたトレンチで、今なぞっている礎石の底面を見ることができました。これを見ると、礎石の底面がタタキよりもさらに下に置かれていたので、池底タタキよりも礎石のほうが古いことがわかりました。</p> <p>以上が、簡単な概略です。</p>

事務局	今のご説明で、よろしかったでしょうか。
瀬口座長	この調査の目的があるわけですね。
事務局	はい。
瀬口座長	調査の目的にあった結果が得られたのか、まだ得られていないのか。調査の目的は何でしたか。
事務局	<p>今回の調査の1番の目的は、州浜状と言っていた礫敷のものが、いつの時代なのか明確にすることでした。結果として、近代以降のものであるとわかったということが、1番の成果だと思っています。</p> <p>付随して、調査区2などで同じく礫敷がありましたので、そのあたりの確認も行いつつ、橋の下になっている石の穴の年代なども確認したいということです。一部に関しては近代以降であることがわかりました。どこまで遡るのかは、現状ではわからなかったという結果です。</p>
瀬口座長	礫敷のところは、タタキのところは急に下がっていて、それで斜めに礫敷がある状態でしたよね。
事務局	はい。
瀬口座長	近世にそういう状態だと、当然下に落ちますよね。礫が。
事務局	落ちます。
瀬口座長	それはやはり、常識的にはないと思っていて、それが、確認できたということによろしいですか。
事務局	そのとおりです。
瀬口座長	そういうふうに説明してほしいです。細かいところをいくら聞いても、全体の様子がだんだん遠くなっていきますので。説明の仕方を工夫してください。お願いします。
事務局	<p>ありがとうございます。しっかり結論と結果がわかるように、ご説明することを心掛けていきます。そのほかに、ありますでしょうか。</p> <p>それでは、議事に移ります。ここからの進行は、座長に一任します。瀬口座長、よろしく願いいたします。</p>
	<p>6 議事</p> <p>(1) 二之丸庭園の修復整備について</p>
瀬口座長	議事のほうですが、いつもと同じように、説明していただいてから、構成員の皆さま方にご意見をお伺いしたいと思います。議題(1)二之丸庭園の修復整備についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>資料3をご覧ください。前回の全体整備検討会議から引き続きの内容が資料3の1ページから11ページになります。それ以降は、今回より提示する内容になります。11ページまでは、前回ご指摘のあった内容について、ご説明します。</p> <p>4ページをご覧ください。雪見燈籠です。前回の全体整備検討会議で、余芳周辺の雪見燈籠については、上下別々ではありますが、絵図と似た古材が見つかったということで、組み合わせて絵図に近い雪見燈籠として採用したいという旨をお伝えしました。これに対して、麓委員からは、絵図を基に何がいいか、どういう形にするのか考えるのはいいと思うが、石材を2つ混ぜると違和感がでる、しっくりこない、というご意見がありました。瀬口座長からは、似た形という説明に対して、脚が違う、絵図と違うのに古材を使うのか、というご意見がありました。三浦委員からは、燈籠自体は文化財ではないがという前置きをされたうえで、文化財のものであれば、2つのものを1つにする2個1という表現を使われましたが、これはいけない。また説明したものは、よく似ているけど、まったく違うものである、という瀬口座長と同様のご指摘がありました。事務局としては、余芳周辺は絵図があるので、表現は難しいですが絵図に近くなるような表現を、再現を行いたいと考えています。</p> <p>今回の雪見燈籠に関しては、説明したものと絵図が違うというご意見がありましたので、改めて古材を探しましたが、良いものが見つかりませんでした。従って、今回ご説明している雪見燈籠に限っては古材の使用はせず、製作品とします。燈籠などの石造品に関しては、この業界を取り巻く厳しい状況もあり、非常に高価なものとなっています。今後、二之丸庭園全体の整備の進捗に、影響を与えかねない要因になっていることを、まずお伝えします。そこで、今後の石造品の考え方についても、整理しておきたいと思えます。</p> <p>古材に利用に関しては、古材を組み合わせて石造品を作成することは、元の作成の意図、意義を損なうことになるので考えていません。しかし、石造品の一部が破損しているのが修理するというのは、どの時代にもあり得る話です。一部の捉え方を明確にすることは難しいですが、新材を基本として、由来などから見て適切な古材があれば、そちらも検討するという考えでいきたいと思えます。石造品の採用、不採用に関しては、可能な限り絵図を再現するという命題に対して、どれだけ忠実に行くかというところに直結すると考えます。少なくとも余芳周辺については、二之丸庭園のシンボリックな箇所であるため、絵図の再現性を追求し、石造品を製作品またはよく似た古材にて考えていきたいと思えます。しかし、絵図にはかなり多くの石造品が二之丸庭園にはありまして、すべて細部まで再現することは、なかなか現実的ではないと思えます。場所によっては、概ね絵図の雰囲気を実現できる古材であれば採用していく、といった大まかな考え方をしていきたいと思えます。いずれにしても、事業を進める中で考え方を検討していくことになるので、その際はご指導をお願いしたいと思います。</p> <p>次に6ページをご覧ください。四角型燈籠についてです。前回、古写真で見えている笠の形状について、麓委員よりご指摘がありました。投影の資料をご覧ください。まず、写真解析の流れですが、古写真をトレースし、余芳の透視図を作成しました。この透視図について、具材の実測寸法を、主屋を10.05尺四方として、これを基準にして、発掘調査で確認された礎石等を参照し、余芳の各部材寸法の推定や配置計画を行いました。透視図</p>
-----	--

	<p>の奥行のある部材から線を引っ張り、視点を推定し、10.05 尺四方を基準にし、余芳の前面から視点までの距離を概ね推定しました。写真解析だと、四角型燈籠は余芳よりも前面に出ていますので、左の図のように三角形の縮尺により、燈籠の大きさを求めました。上の写真で、燈籠の笠の左側が大きくなっていることについて、下の写真のように補助線を入れて考えてみたところ、余芳と平行よりも左に 12 度ほど回転していると推定しました。このようなかたちで、少し回転したかたちで据わっていたのではないかと考え、結論として、笠が少し左側に大きく見えているのであろう、ということで回答させていただきます。</p> <p>次に 7 ページをご覧ください。標柱の字体について、瀬口座長よりご質問がありました。字体の確認のため、下のようにくずし字用例辞典を参照し、絵図に書いてある南や西という字と比較しました。比較すると、崩し字ではなくて楷書体の文字なので、楷書体でいきたいと思います。名古屋市内的のものですが、東西南北と書いた標柱の事例などを参照しました。左側が熱田の宮宿、右が佐屋街道、金山のところ。左側が寛政 2 年の 1790 年で、右側が文政年間のもので。このような事例を参照し、楷書体で書かれていると考えられるので、このような文字を参照しながら、復元していきたいと思います。</p> <p>11 ページをご覧ください。余芳の雨落ちに関しては、タタキの保護のために何か、タタキの側に葛石のようなものが必要であると、麓委員よりご指摘ありました。こちらについては、再度建造物部会のご意見をお聞きして進めたいと考えていますので、今回の全体整備検討会議での説明からは外しています。</p> <p>次に、12 ページ、余芳周辺の枝折戸についてです。12 ページが御城御庭絵図と尾二ノ丸御庭之図の検討になります。13 ページが構造図になります。絵図のような形を再現しようとして、3 つの枝折戸を製作していきます。観音開きで人が通れる広さとして、支柱間の距離は 120 cm、戸の高さは手をかける動作を考慮し、85 cmとしています。</p> <p>次が袖垣です。14 ページをご覧ください。左側が絵図の検討で、右側が構造図です。15 ページのようなかたちで、庭園部会にて、袖垣の模型を設置しながら大きさ、位置などについて議論し、14 ページの図 7-3、7-4 のようなかたちで復元していく方針にしました。</p> <p>資料の説明は以上となります。</p>
瀬口座長	<p>ご意見、ご質問をお願いします。特によろしいですか。</p> <p>4 ページの雪見燈籠 - 2 でよくわからないのが、特に脚です。絵図で、脚が見えていて、これは図 2-9 の脚と同じですか。図で、こういうふうに描くと、図 2-7 のようになるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。角度が少し斜め上から図 2-7 は見ているので、このような形になっています。図 2-9 が横から見ているので、横側と言いますか、脚が 4 本ありますので、4 本の脚の 2 本が重なってしまっているような絵になります。</p>
瀬口座長	<p>同じかなと思ったりするので。脚が 4 本あって、図 2-9 は、4 本あるわけだから、手前に 1 本ないといけないわけです。それが見えているのが、どこかにあるのですか。正面が。</p>

事務局	図2-9だと、脚の2本見えている向こう側に、もう2本が重なってしまっているの。
瀬口座長	そうすると2重になっている内側のところが、図2-7のずっと同じような感じになっていて、その向こう側は別の脚だということですか。そうすると、向こうの脚のほうが大きい感じになってしまいますけど。
事務局	そうではなくて、脚自体が四角形に近い形なので、脚の四角形の手前側の2面が見えているような形になっているということです。
瀬口座長	私が理解できないだけで、同じなんです。
事務局	はい。
瀬口座長	雪見燈籠-1というのは、これも同じ脚のことです。図2-3は、脚が3本見えていて、脚が火袋の、受けの下のところ台みたいのがあって、そこから出ているように見えますよね。
事務局	はい。
瀬口座長	それが、図2-6を見ると、これは手前にはないんですか。手前のものは脚が4本あるわけでしょう。3本ですか。
事務局	3本です。
瀬口座長	図2-3は、脚が3本だとどうしてわかったのですか。どこかに描いてありますか。
事務局	どこかに描いてあるというわけではないです。
瀬口座長	正反対にもう1本脚があっても、おかしくないですよ。安定するので。それは金沢に3本脚があるからといって、それと同じだというほうが、考え方としては逆ではないですか。 わかりませんが、図2-3は、脚が4本なのか、3本なのか。
事務局	3本です。
瀬口座長	それが、どうしてわかるのですか。
事務局	ほかの箇所の絵図の描き方と、この絵図に、火袋の下に、何と言いましよう、べこっとしているような
瀬口座長	私が理解できていないんです。この図は脚が3本なんです。そうすると、同じなんです。そしたら、金沢の雪見燈籠はたくさんありますけど、これは金沢の兼六園公園のどこの雪見燈籠なんですか。 それがわからないところで、今度これができたら、金沢の兼六園公園の

	ものをコピーして造ったという説明をされるわけでしょう。だから、金沢兼六園公園のどこかというのを、この段階で知っておいたほうがいいと思います。
事務局	確認はしていますが、ここというのが今すぐ資料上でお示しできません。
瀬口座長	この図は、誰が描いているのですか。業者ですか。
事務局	図自体はコンサルタントです。
瀬口座長	ここにこういうのがあってと確認をして、こういうふうにと指示をしているわけでしょう。
事務局	はい。
瀬口座長	どこの雪見燈籠かわからないようでは、指示できないではないですか。
事務局	ここのものだという指示はしました。私も実際に見に行っています。
瀬口座長	見に行っているんですね。場所はわかっているんですね。 図2-13の説明は、先ほどありましたけど。余芳の前の手水鉢があるわけですよね、絵図に。造るのはどれですか。造らないのですか。今ある写真2-6と同じですか、違うのですか。図2の実寸模型というのは、立手水みたいなものは模型ですか、今あるのですか。
事務局	立手水は、今あります。
瀬口座長	今ある。そうすると、これは当初のものと替わっている可能性がありますか。それとも当初のものでしょうか。
事務局	当初のものか、どうか。よく似たものであり、余芳が解体されて、引き取った大矢家にあったものです。本当に同じかどうかについては、確認できていないです。
瀬口座長	上のところがちょっと丸い感じが、絵図ではしますけど、実物はスパッと水平に切っているように見えます。ちょっと丸みがあるのですか。
事務局	今設置しているものは、丸みがあります。遠くから写しているのです。
瀬口座長	よく似ているんですね。
事務局	似ていると思います。
瀬口座長	写真でよくわからなかったですけども。今の写真で解析したものは何ページでしたか。

事務局	資料にはないです。
瀬口座長	言葉が正確ではないので、迷いますけど。一応、この室内で焦点がわかるわけですね。先ほどは焦点とは言われなかったですけど。焦点がわかったから、写真の撮り方が正面の右上になっていることが、これでわかるわけですね。それで、斜めに少しずれている燈籠が左のほうが見えているので、回転しているというのはわかります。その斜めの線を、さっき視点場と言ったような気がするけど、それはどうやって決めたのですか。この図で言うと右側の下のほうの点です。
事務局	まず焦点を、こちらの部材が 10.05 尺なので、この奥行方向の長さから焦点までの
瀬口座長	焦点はわかるけど、視点場を、ここで点になっていますよね。右下のところ。それは、焦点からずっとまっすぐくるわけですね。その線がないですけど、一応幾何学でいうとずっとくる。そうすると、その線の延長上のどこを視点場にしたら、という説明は可能ですか。
事務局	奥行から視点に延びていく線、奥行きが 10.05 尺なので、この寸法からずっと延ばしたところが、こちらに置き換わると言いますか。撮影ポイントから、
瀬口座長	それではわかりません。置き換えになっていると、言葉で言うのはだめですよ。幾何学でやっているのだから。数学と一緒にのだから、一義的に決まるわけでしょう。範囲は決まらないで、私が言っているように、焦点から垂直線を下ろして、任意の点になって、その任意の点からこっちの斜めの線を引いたかもしれないと思っているんですけど。誰が、こういう線を引いたのですか。業者ですか。
事務局	設計したときに、設計をした業者です。
瀬口座長	業者がやったんですね。間違っているのかどうかは別として、説明ができないといけないと思います。写真を解析しているのだから。定性的にやるとはいけないと思います。解析なんだから。 この線の引き方がわかりません。視点場の位置によって、建物と燈籠の大きさは当然変わりますよね。
事務局	はい。
瀬口座長	だから、そこは重要なわけですね。だから、どうして決めたのですか、という質問はそこに発しているわけですね。それが説明できないのであれば、まずいんですよね。確認してください。お願いします。 細かいところは、前回もありましたけど。四角型燈籠は、何ページでしたか。6 ページですね。図 2-13 と図 2-20 を比較してみればいいわけですね。これは似ているようだけれど、どこが違うかという、まず宝珠です。宝珠が何となくつぶれているような感じがします。図 2-20 だと。絵のほうは、そんなにつぶれていないような気がする、つぶれていると言えばつ

	<p>ぶれているかもしれないですけど。これはデザインで言うと、違うような気がするんですけど。丸にするかつぶすかというのは、</p> <p>それから窓のところ、火袋の火口のところが、図2-20では2重になっています。縁が付けてあるか、段が付いているか、どちらかですね。図2-13を見ると、そんなことないみたいだということです。そういうものをチェックしながら、こういう絵になりました、ならいいですけど。全然気がつかないで、ものが見えない人は、そこを全然気づかないで通るし、ものが見える人は気づいていく、というのが世の中にあるじゃないですか。それと同じようにならないようにしてほしいと思います。</p> <p>それでは、皆さん考えられたと思いますので、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>先ほどの雪見燈籠の話が、よくわかりません。なぜこれが3本脚で、あとは4本脚かというのが、よくわかりません。ただ、同じ庭園の中にあって、3本脚と4本脚があるというのは、どういう意味があるのですか。作者が違うのか。作者が同じだったら、なぜ3本脚と4本脚に変えたのか、そのところが不明なんですけど。そこらへんがわかれば、いいんですけど。絵図から確実に3本脚、4本脚というのが、座長が言われたように私もはっきりわかりません。3本脚、4本脚の意味を、同じ庭園の中にある意味があれば、教えてもらいたいと思います。</p> <p>もう一つ、14ページに袖垣の構造検討図というのがあります。竹の側面は、どこで支持されているのですか。親柱のところに差し込まれているのですか。押縁という半割の竹がありますが、それで支えられているのですか。</p>
事務局	柱に差すものです。
小濱構成員	柱に差すようになりますか。それから、1番下に差し石というのがありますが、どういうものかわからないので、教えてください。
事務局	袖垣の下に石を並べるではないですけど。雨が垂れてきたときに下が割れてしまうので、差し石を上置くように行っていくものです。
小濱構成員	敷石みたいなものですか。
事務局	はい。
小濱構成員	わかりました。では、先ほどの3本脚か、4本脚かのご説明をお願いします。
事務局	非常に難しいご質問です。同じ庭園の中に、確かに3本脚のもの、4本脚のものを置いている事例は、全国の大名庭園である事例ではあります。そういったものを勘案し、今回そのような資料まで見せられませんが、絵図でこれ以外の雪見燈籠を並べ、庭園部会で、この箇所以外の雪見燈籠を精査し、同じような構図のものを、でっばりのあるものは3本脚ではないかということで、3本脚としました。こちらの4本脚は、こうした見え方のもので、裏側に脚が見えているように描かれているものもあり、こちらは4本脚ではないかということで、こちらの2つの脚の数は、そのように

	しています。
小濱構成員	最初に言われた、庭園の中に3本脚、4本脚の雪見燈籠が庭園の中に混在している事例はあるということですね。
事務局	はい、あります。
小濱構成員	3本脚か、4本脚かの分かれ目は、上の火袋の形が関係して3本脚、4本脚になっていると、そういうふう理解していいんですか。3本脚のほうは六角形で、4本脚は四角ですよ。そんなのが関係して、脚の数が変わってきているのですか。
瀬口座長	<p>多分、物語りだと思います。庭園の。庭園の一種の空間の物語があるわけでしょう。あるところがあると思うので。その物語りの要所に何を置くのかが重要だと思います。</p> <p>庭園の意味があると思います。今、小濱委員さんの話で思いついたんですけど。写真2-3、脚が3本か、4本か、というのは脚の開きになるわけです。3本脚は120度です。4本脚は90度です。久田さんは絵を描かれますか。</p>
事務局	描きます。
瀬口座長	私は絵を描きますけど、写真2-3の絵を描こうとすると、図2-3のようなもの描きません。そういうふうに見えないので。つまり脚が90度開いている。開いて手前にあるから、脚が90度だと見えます。ところが、兼六園のものは脚が3本だから120度開いているわけです。だから、これは形が、絵をやる人にとっては全然違うように見えてしまう。絵が正しくないということであれば、どうでもいいですけど。絵を正しいとすると、上は4本に見える。見えない人がおかしい。
小濱構成員	図2-3は、4本のように見える、ということですか。
瀬口座長	脚が直角に開いている
小濱構成員	脚が90度になっているから。そうですね。
瀬口座長	普通の工学部の人だったらみんな、ほかの意見があるかもしれない。文科系の人だったら、これが同じように見えてしまうかもしれないですけど。どうですか。
藤井構成員	私も同じようなことを考えていました。火袋を考えれば、そういうことから考えていけば。もともと皆さん、そういうことはわかっているんですよ。火袋の形がどうであるか。火袋六角形ですよ。片一方は。片一方は四角形ですよ。それに対応して、脚というのは決まらないのですか。
事務局	火袋の形によって、脚が決まることはないと思います。

藤井構成員	本当に、そうですか。そこは、確かめたほうがいいと思います。
三浦構成員	庭園の絵図は、よその庭園の絵図に比べて遥かに正確にできているけれども、絵師の技量、立体的なものを平面的に描くときの描き方の問題で、そこまで厳密に見ることは不可能です。正確ではあるけれども無理です。一般的に考えてみると、言われるとおり火袋が六角形でしたら3本で、四角形だったら4本にするのが常識です。それをたがえると、火袋と脚の方向、角度がめちやくちやになって美しくない形になります。一般的には六角形だったら3本、四角形だったら4本だときれいに収まるはずですよ。 そうでない事例があるのであれば、探して、示してもらいたいと思います。
藤井構成員	かなり大変なことですね。
三浦構成員	そういう事例がないから、これでいいということです。
瀬口座長	結論として、3本でいいですか。
三浦構成員	いいです。
瀬口座長	よかった。ほかには、どうでしょうか。特によろしいですか。 もう1つ、枝折戸のところですよ。枝折戸が3つあって、2つはだいたい、絵が正確ではないという話がでたので、そこを依拠するとなかなか難しいかもしれないけれど。図6-3の枝折戸の本数は、同じにしたのですか。それとも変えたのですか。図6-4と図6-5は、ほぼ絵図のとおりを描いているけど、図6-3はそのままですか。変えてあるのですか。
事務局	バランスを見て、少し変えてあります。
瀬口座長	本数が増えているような気がしたので。本数が増えているのであれば、増やす理由を教えてください。感覚で描かないで、竹の間隔は普通こうだから、など説明があって然りだと思いますけど。ちょっと本数が多くなっているなど。図がありましたよね。何ページでしたか。
事務局	13ページ、図6-7です。
瀬口座長	13ページの左の図と、図6-3を比較すると、多いなということです。それから支柱、柱です。枝折戸とか、これはそのまま地中に埋め込むわけですよ。すぐ腐ってしまいますよね。防腐処理なども図面に入れたほうがいいです。どういうふうにするのか。こんなのを打ち込んだら、すぐだめになります。名古屋市、お金があるかもしれないですけど。先ほどはケチるといふか、お金がかかるという。できるだけメンテナンスが長くなるような、工夫をしたほうがいいかと思います。いろいろなやり方があると思います。 ほかには、よろしいでしょうか。
三浦構成員	瀬口座長の指摘を受けて、枝折戸を見ましたけれど。北側の枝折戸は、

	<p>絵と全然違います。絵というのは、絵師が描きやすいところは正確に描きますけど、立っているのを、立体的なものを平面に描くのは難しいので、これは結構表現がへんてこなことになるかもしれません。これは平面的なものなので、割と真面目に描いています。この絵師は、結構腕がいい絵師ですが、北側の枝折戸には菱格子が入っていますが、菱格子が非常に乱れています。間隔がめちゃくちゃで、広いところ狭いところがあります。これは、わざと乱している可能性があります。本来、きれいに平行に菱格子になっていたら、絵師も真面目に描くところなんですけど、ここだけ手を抜いたように乱れているということは、本当に乱れていた可能性があります。確かに北側は本数が多いだけではなくて、実は形が違うのではないかと。特に菱格子の元の絵を見てみると、縦長に菱があります。縦長の菱でしょう。復元では、正方形でしょう。これは、やはり縦長の菱形だったと思います。ここは、絵をどこまで信頼できるのかというのは、絵によって違うけど、絵全体を見渡して、この絵はどういうところが正確で、どういうところがちょっと実際と欠けているのか、全部分析してからでないといけないんですけど、見る限り、平面的なところは結構正しく描いてあります。例えば、南や西の字は、非常に真面目に描いてあります。ということは、枝折戸の菱格子も、ここだけ雑に描いているとは思えないです。本当に乱れた菱格子で、乱れた菱格子にすると、少し野趣がでますよね。わざと乱して野趣をだしていると思うと、きれいに作ってしまうと、まるで違うものになってしまう。少なくとも縦長の菱格子です。向きがめちゃくちゃになっていると、強度的には逆に強くなります。ひよっとすると、野趣を高めるために、わざと乱している可能性があります。日本の古典的技術で、結構そういうふうにならざるを得ないところを作ると、ちょっと野趣の感じがでますので。もう一度、北側は検討し直してください。</p> <p>この絵図の中で、ほかのところでも菱格子が描いてあるところを見て、非常にきれいに描いてあるのを見つけたら、この絵師はわざと本当のことを描いている。絵の中で、全体で探してみても、比較検討してみてください。結構大変ですけど、やっていると結構おもしろいんですけどね。</p>
事務局	ありがとうございます。ぜひやってみたいと思います。
瀬口座長	今、野趣の話がでましたので、ついでに。今の枝折戸の柱です。柱も、そうやって見ると野趣があります。ところが、図面のほうは全然ないんです。わかりますか。さっき、絵を描いていると言ったから。
三浦構成員	気がつかなかったです。名栗が入っていますね。
瀬口座長	そういうところも、ちょっと入れてもらおうと思います。
三浦構成員	確かに、北と西は、名栗が入っていますね。なたで殴ったみたいなの。そこまで真面目に描いているので、本当に歪んでいたのではないかと思います。
瀬口座長	西側のものも、柱の高さを少し変えていますよね。なぜ変わっているのかわかりませんが、変わっています。

	<p>今の造園さんでやると、自動的に同じもので、同じ高さにしているの、ちょっと大丈夫かなという感じがします。</p> <p>ほかには、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、1時間を目途に休憩ということなので、10分休憩で、20分から再開します。</p>
	— 休 憩 —
瀬口座長	再開します。先ほどのところで、雪見燈籠のところは3本脚ということですね。余芳の前の燈籠は、12度くらい曲がっているということで、たまたま曲がってしまったのかもしれないけど、写真では曲がっているということですね。標柱も楷書で、楷書にもいろいろありますけど、これは実際の絵図の上では寸法はどのくらいですか。文字の大きさは。
事務局	絵図ですと、20cm程度になります。
瀬口座長	20cmもあるんですか。例えば、南という字は、絵図の上には20cmもあるんですか。
事務局	かなり大きく書いてあるのかなと。
瀬口座長	それなら、ものすごく正確に書いてあるということですね。そういう資料、情報があるといいんですけど。そういう説明はありましたか。
事務局	説明は、すいません、していません。
瀬口座長	<p>絵図の小さいものを見て解釈するのと、大きいものをそのまま見るのでは違うので、そういう情報ももらえるといいですね。</p> <p>あとは、枝折戸のところですか。雨落ちのところは、まだ検討の余地があるので、建造物部会でやるということですね。</p> <p>枝折戸の網掛けの部分のことや、柱の部分の、今ヒノキの焼杭になっているけれど、どういうものにするのか、という意見が出たので、それを菱形のほうで進めるという、皆さんの意見がありました。それは、そういうふうにしてもらえるんですね。</p> <p>はい、そういうことでこの件については次回に送らないで、今日でよろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、現状変更的な意見も出ましたが、収めていただけるような感じがしますので、本日の意見を参考にして、現状変更許可に必要な手続きを進めてもらいたいと思います。</p> <p>次に、議題(2)令和7年度の事業予定について、資料4を事務局から説明をお願いします。</p>
	(2) 令和7年度の事業予定について
事務局	資料4をご覧ください。令和7年度の事業予定について、現時点でのイメージを表にしたものです。個別の事業の詳細については、時間の関係で割愛しますが、表の見方をご説明します。検討、または事業実施にかかる想定期間を、青色の帯状のバーで表示しています。◎は、それぞれの事項

	<p>について計画策定や現状変更許可の取得にかかる内容を、全体整備検討会議に付議するおおよその想定時期を示したものです。例えば、園内サイン、改修についてご説明します。1月以降に予定している設置工事の現状変更許可について、10月に付議し、申請手続きに進んでいきたい、というイメージで図示しています。</p> <p>続いて、2ページ目をご覧ください。資料4の1ページ目に掲載した事項について、城内の対象範囲をそれぞれ図示した地図です。④と⑩については、城内全域に関わってくるので色付けはしていません。</p> <p>今年度1年間、このようなかたちで進めていきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>今年度の事業予定について説明がありました。ご意見がありましたら、お願いします。特にありませんか。</p> <p>先ほどの、各部会の開催結果で、石垣・埋蔵文化財部会の、庭園部会の、天守台の石垣の保存対策については何回も議論されていますけど、結局、どういうふうになっているのか、報告はありましたか。</p>
事務局	<p>現在、U65と呼んでいる天守台の御深井丸側の工事を、昨年度と今年度行っています。これに引き続いて、内堀の西側U66と、鵜の首の外堀側S10と呼んでいる石垣があり、次はこの工事を行いたいと、今準備を進めています。</p> <p>5月くらいに、鵜の首の水堀側で地盤調査を行う計画をしています。その結果も含めて、鵜の首の安全対策に関しても、今計画しているところです。</p> <p>今年度は、まずその議題に関してお諮りしていく計画をしています。それが終わったら次の石垣というかたちで、進めていきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>天守台の石垣そのものは、何年後くらいにめどがつくのでしょうか。10年後くらいですか。</p>
事務局	<p>ちょっとお答えが難しいです。</p>
瀬口座長	<p>あてもなくやっているのですか。</p>
事務局	<p>順番に進めているところです。</p>
瀬口座長	<p>順番といっても、計画というものがあるでしょう。予算があるから。計画がなくて、年間少しずつやると言ったら、何年かかるかわからないではないですか。それは、市民に対して無責任ではないですか。</p>
事務局	<p>石垣については、ここでは天守閣整備事業に関するということで、天守閣整備事業についても、仮設を含めると少し広大になってきますが、対象となる石垣について状況を調査し、それぞれの状況に応じて人命、人の安全とか、石垣の状況に応じて優先順位をつけて、全体の計画の中へ盛り込んでいるところです。まずは、順番に行っている、ということまでしかお話できないのかと思っています。</p> <p>それとは別に、天守閣の事業自体が、先ほど三浦先生からもお話があっ</p>

	たところす。立ち止まっているところではありますが、その先へ進めることができた際には、例えば解体の際には穴蔵石垣のところをしっかりと見て、そのうえで対策を練っていくということなどもあります。今、整備計画の中では、手順、順番を盛り込んでいるところですが、年次でどうなのかというところは、市としてお示しできる状況ではありません。すみません。
瀬口座長	新任の方に申し訳ないですけど。バリアフリーの問題は重要だから、検討しないといけないです。石垣の問題は、5年前に調査をするということと言って始めたわけです。それは、いつ終わるのですか。バリアフリーと関係ないだろうと。その前に、現在のコンクリートの天守閣を壊さないと、調査ができないことがあるということ、それを壊さないですることは全部終わっているのですか。それもまだ終わっていないのですか。 4月から来た人に聞いて、すみません。
事務局	石垣、天守台も含めて、必要な調査は概ね行ったと理解しています。それに対して、対策をどうしていくのか。ただ、対策を必要としたときに、今回の、昨年度お諮りしたボーリング調査が必要だということも出てきたので、ボーリング調査を行うということもしました。対策を練る中で、追加で調査が必要だということが今後も出てくることは想定しています。
瀬口座長	質問は、天守台そのものの石垣の調査は終わっているのですか。
事務局	今想定されるものは、例えば、ご指摘されたように、石垣の背面の構造で空隙がないかとか、現状でのそのものの表面の状態がどうであるのかなど、そういった調査は一通り終わっているという理解です。
瀬口座長	どういった調査が残っているのですか。
事務局	具体的に対策をしていくときに、例えばですが、前に何かを積んで押さえないといけないとなった場合に、その下の地盤がどうなっているのか。そういったことがさらに確認が必要、ということも想定されるかと思えます。
瀬口座長	課題を入れたときに、いろいろな手当てで、すでに構造計算までしているわけではないのですか。
事務局	はい。
瀬口座長	そうすると、その影響は、しようとする計算するしかないでしょう。調査なんて、わからないじゃないですか。石垣そのものに、今の影響ということ言えば 現状の、外から見る天守、コンクリートの建物が存在している中で、やれることはすべて天守台石垣に限って言えば、終わっているとみていいんですか。
事務局	本当に終わっていると断言できるかと言うと、基本的にはできる調査は

	したと思っています。
瀬口座長	断言できるのに、どうしてしないのですか。
事務局	今後、計画をさらに精密にしていく段階で、こちらの専門会議でもご指摘されたときに、それが全部こなせているのかどうか。
瀬口座長	ご指摘されているから、5年もかかっているのでしょうか。ご指摘されながら10年かかったらどうするのですか、って質問しているんですけど。ご指摘は別として、もちろん聞くんだけど、事務局として考えられる対策、調査は終わっていると考えているのか、ということを確認しています。有識者個人の考えを聞いているのではないです。総合事務所として、どう考えているのかということです。
事務局	整備計画については、令和5年6月にこの会議でも、一定の部分を認められたと思っています。取りまとめられたところでは、対象となる各石垣を整理し、それぞれの状況と優先順位を整理したところです。それが十分かと言うと、まだまだ、
瀬口座長	新任の人ではわからないと思います。答えなくていいです。前からいる人じゃないと、経緯がわかっていないわけですから。調べてもらって、何をこれからやらなければいけないのか。現状ですでにやり切っているのかどうかを、総合事務所として判断する。もちろん有識者から意見が出れば、それはそれでまた聞けばいいことで、議論すればいいことです。総合事務所としての態度が見えないです。ボーリング調査って、コンクリートの建物がある間でボーリング調査はできないでしょう。できるのなら、やればいいですけど。できるみたいな話をするから。それは、違うところでしょう。違うところは違うところで、課題を置くところはすでに、天守閣部会の検討済み。それに対して反論があるのかどうか。構造的に。印象ではだめですよ。先ほどの写真解析みたいに、印象ではだめですよ。構造的に、きちんとと言えるのかどうか。それで、ほかのところについては、あと何をしないといけないのか、整理をしないと。整備計画がありますって、それは知っていますよ。そんなことをやっているわけではなくて、整備計画に従って5年前に始めたけど、5年も経って、ほとんど変わっていないではないかと。何が問題なのか。やり切っているのか、ということを確認してほしいわけです。有識者の意見は聞けばいいです。そのあとにね。白紙でいったらだめではないですか。言われるまま、小学生に例えたら失礼ですけど、先生から言われたらはい、はい、それはだめだと思います。互角にやってください。
事務局	わかりました。現状どこまでできているのか。今後、どう進めていくのか。ということを含めて答えられるようにしたいと思います。
瀬口座長	それで、今度は解体をどうするのか、ということがあります。バリアフリーの前に解体の話があって、それはどうするのか。そのためには、どういふことをしないと聞けないのかを整理してあるはずですよ。それを一つずつクリアしていかないと。

	<p>名古屋市民は年間2万人以上が亡くなっているでしょう。だから、もう10万人死んでいるんですよ。木造天守を見られないまま。また5年経つと、また10万人亡くなっていくわけですよ。この委員会の先生方でも、亡くなった先生がいるじゃないですか。</p> <p>ある程度市民に、スケジュール感がお知らせできたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>文化庁へ出すのに、バリアフリーの問題をもっと議論しないといけないのであれば、天守閣部会で詰めればいいのかではないですか。名古屋市の人が決めるまで、天守閣部会へ、決まったものを天守閣部会に諮るのですか。</p>
事務局	<p>すいません、冒頭の私の説明がまずかったのかもしれません。今、バリアフリーそのものの技術的な検討は当然していますけど、その前に2年前に引き起こしてしまった差別事案のところで、それが発端でバリアフリーの検討もまだなものですから。その場に関する総括が、まず最優先とさせていただきます。</p>
瀬口座長	<p>全然知らないですけど、それを反省して市が対応することはいいことであって、天守閣のバリアフリーは議論したほうがいいのかではないですか。できないのですか。</p>
事務局	<p>当然議論は、今後行っていくことになると思っています。先生方に、天守閣自体のバリアフリーを、ご議論いただき、ご意見をいただきたいと思っています。ただ、そこに進める前段で、少し過去の反省というところをまず行いたいと思っています。その次のステップというところで、またご相談させていただければと思っています。ただ、従来から進めているバリアフリーの検討は、中でもやれるところはやっています。一義的には、目の前のまず反省というところを、きっちり総括してやるということがあるんですけど、その次のステップとして、</p>
瀬口座長	<p>それは、いつ終わるのですか。</p>
事務局	<p>大変恐縮ですが、今まさにやっているところですので、</p>
瀬口座長	<p>今年度の予定にはないでしょう。ここにバリアフリーがあって、バリアフリーの反省などがあると、ここまでに市は目指してやるんだな、と。それはだめかもしれないけど。構えが見えないです。</p>
事務局	<p>そこは、大変恐縮です。お手元の資料に一切その記述がありませんので。そうした中で、口頭だけでお話しているので心苦しいんですけども、今まさにそういうところは作業と、まずは市役所の中での整理をやっているところです。</p>
瀬口座長	<p>市役所の中の整理だけでは、絶対に片付かないと思っています。木造天守というのは、どういう価値があるのかということをきちんと議論して、それが説明できなければ難しいですよ。説明できるように、何かしているのですか。していないでしょう。</p>

事務局	<p>バリアフリーをお城の中でどのようにやるかに関しては、必ず先生方のご意見をお伺いして行っていく話だと思っています。</p>
瀬口座長	<p>我々の意見もありますけど、名古屋市の考えも必要です。自分たちで勉強をしてほしいです。構成員の話を聞いて、はい、はいと言ったら、いつまでたっても決まらないです。名古屋市の職員も勉強をして、調査センターができたのだから、たくさん研究をしているわけでしょう。その成果を出してくると。文化財的にどうなんだ、ということがあれば、文化庁へ相談すればいいわけです。文化庁がだめだと言ったら、だめでしょう。そうですね。それをひっくり返すくらいの研究をして、構えていかないと。有識者の意見だけを聞いて、市民を、障害を持っている方の中でも全員が納得するのは難しいと思います。だから、きちんと説明する、できるようにしないと、だめだと思います。</p> <p>4月から、すみませんけど。わかりました。ほかには、よろしいですか。言い過ぎました。</p> <p>事業予定については、できるだけ天守閣部会でも議論を進めていくとか、バリアフリーでも、どこかの部会でするとか、全体整備検討会議に出すとか。少しずつしないと、黙っていても、進まないでしょう。隠ぺいが1番良くないです。それでは、スケジュール、飛び火してしまいましたけど、事業のイメージですから、変わるといいなと思います。</p> <p>ほかに、全体をとおしてありませんか。それでは最後に、今日文化庁の渋谷主任調査官と平澤主任調査官にお越ししていただいていますので、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
渋谷オブザーバー	<p>本日も、先生方にはご議論いただきありがとうございます。事業予定というところで、お話があったと思います。いくつも大きなものがあるとともに、前年度から引き続きというものもかなりあると思います。なかなか一筋縄ではいかないような事業があるかと思いますが、着実に全体整備に向けて、引き続き動いていただければと思っています。そろそろ、いろいろ取り組むべきものというものもあると思います。これが4月当初のイメージなので、今後また、いろいろな事業が入ってくると思いますので、引き続き全体を捉えながら整備を進めていただけたらと考えています。</p> <p>また、本日の議事で、絵図についての取り扱いというところで、名古屋城については絵図を含めて、他の史跡に比べて非常に豊富な史料、絵図類があります。そういったところ、史料批判ではないですが、絵図が描いている、内的な論理構造などをうまく読み取って、それを活かして整備に使っていただけたらと思いました。先生方の議論では、非常に多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございます。引き続き事務局には、全体整備を進めていただきたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。平澤主任調査官、お願いします。</p>
平澤オブザーバー	<p>特に二之丸庭園については、余芳の移築再建があり、1つの形が見えてきました。特に来年度に向けて、今年度は余芳のまわりの造作を、元の姿がどうであったのかという細かい検討も含めて、進んでいくこととなります。</p> <p>実施上、庭園部会、全体整備検討会議で、特に余芳まわりの整備工事が今回進んでいきますので、随時状況を報告、それに対する実施上の助言を</p>

	<p>いただきながら進めていただければと思います。</p> <p>令和7年度の11項目ありますけど、ほかにも細かい内容がありますので、随時それぞれの進捗状況、それぞれの関係について、全体整備検討会議の場をとおして、構成員の先生方にしっかり情報を提供してもらいたいと思います。</p> <p>年度が始まったところですが、今年度は事業がかなり動いていきますので、進捗管理など十分気を付けてお願いしたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>本日も、熱心に議論していただき、多くの意見をいただいたことに感謝いたします。本日予定していた内容は以上になります。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>